

歳 入

1 市 税

・市 民 税
(個人市民税)

	平成 18 年度	平成 17 年度	比較 (%)
税金を納める人	51,378	50,200	2.35
均等割額 (千円)	150,246	137,970	8.90
所得割額 (千円)	5,351,608	5,038,632	6.21
分離課税分 (千円)	110,000	170,000	35.29
予 算 額 (千円)	5,611,854	5,346,602	4.96

* 積算根拠 (単位:円)

・均等割	3,000 × 51,000 人	(150,246,000)
・所得割	5,449,703,000	(5,351,608,346)
・分離課税退職分	110,000,000	(110,000,000)
	計	5,611,854 千円

(法人市民税)

	平成 18 年度	平成 17 年度	比較 (%)
事業所数 (社)	2,038	1,960	4.03
均等割額 (千円)	238,222	230,737	3.24
法人税割額 (千円)	4,098,521	3,228,781	26.94
予 算 額 (千円)	4,336,743	3,459,518	25.36

* 積算根拠 (単位:円)

・均等割	1号法人	13社	・ ・ ・ ・	39,000,000
	2号法人	1社	・ ・ ・ ・	1,750,000
	3号法人	157社	・ ・ ・ ・	64,370,000
	4号法人	7社	・ ・ ・ ・	2,800,000
	5号法人	99社	・ ・ ・ ・	15,840,000
	6号法人	19社	・ ・ ・ ・	2,850,000
	7号法人	301社	・ ・ ・ ・	39,130,000
	8号法人	13社	・ ・ ・ ・	1,560,000
	9号法人	1,428社	・ ・ ・ ・	71,400,000
	計	2,038社		
	調定見込額	238,700,000	予算額	(238,222,600)
・法人税割				
	調定見込額	4,106,735,000	予算額	(4,098,521,530)
計 (+)		4,336,743 千円		

・固定資産税

(土地)

平成18年の地目別地積等

地目		筆数	地積 (㎡)	1㎡当り 平均評価額(円)	地積増減 (対前年比)㎡
田	調整区域	19,138	20,065,615	114	73,867
	市街化区域	529	221,127	12,092	8,814
畑	調整区域	10,384	5,263,443	57	56,694
	市街化区域	1,997	810,662	19,162	15,051
宅地		43,655	12,134,224	30,076	137,557
山林	一般	2,303	1,390,771	31	6,649
	介在	1,359	645,309	4,796	4,635
池沼		119	84,480	8	1,947
原野		1,550	561,929	80	100,074
雑種地		11,452	3,832,458	11,637	19,450
合計		92,486	45,010,018	9,632	110,724

*積算根拠(単位:円)

(調定見込額)

2,052,143,000

(予算額)

1,994,682,996

(家屋)

区分		床面積(千㎡)	評価額(千円)	1㎡当り 評価額(円)
総数	木造	3,009	73,541,428	24,439
	非木造	2,696	125,026,235	46,364
	計	5,705	198,567,663	34,801
うち17年中 新增分	木造	71	4,004,460	56,309
	非木造	110	8,890,095	80,802
	計	181	12,894,555	71,186

*積算根拠(単位:円)

(評価額計) (税率) (調定額)

198,567,663,000 × 0.014 = 2,779,947,000

(調定額) (特例分・新築軽減等) (調定見込額)

2,779,947,000 - 105,076,000 = 2,674,871,000

(調定見込額)

2,674,871,000

(予算額)

2,599,974,612

(償却資産)

区 分	件 数	調定見込額 (円)
市長決定	655	901,306,100
総務大臣配分	14	202,328,100
知事配分	2	9,455,800
合 計	671	1,113,090,000

* 積算根拠 (単位: 円)

調定見込額 1,113,090,000 予算額 (1,081,923,480)

(国有資産等所在市町村交付金及び納付金)

(単位: 円)

	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減	増減理由
茨城県(管財課)	3,081,500	3,093,800	12,300	地価下落による
茨城県(住宅課)	95,800	92,600	3,200	土地の小規模減
茨城県企業局	3,575,700	3,439,400	136,300	負担調整の適用
国土交通省	20,400	63,100	42,700	家屋取壊しの為
財務省	2,001,400	1,845,700	155,700	新規貸付資産の増加
水戸地方裁判所	44,800	44,800	0	増減なし
東京芸大	0	100	100	交付金対象外
日本郵政公社	4,553,686	4,325,545	228,141	負担調整の適用
合 計	13,373,286	12,905,045	468,241	

・軽自動車税

(単位: 千円)

種 別	平成 18 年度		平成 17 年度		比較 (%)		
	台数	税額	台数	税額	台数	税額	
原動機付 自転車	50cc	6,310	6,310	6,481	6,481	2.64	2.64
	90cc	411	493	426	511	3.52	3.52
	125cc	328	525	301	482	8.97	8.92
	ミニカー	7	18	3	7	133.33	157.14
	計	7,056	7,059	7,211	7,171	2.15	1.56
小型特殊	農耕用	1,393	3,314	1,446	3,403	3.67	2.62
	特殊作業用	41	193	41	193	0	0
	計	1,434	3,370	1,487	3,478	3.56	3.11

軽自動車	二輪(125～250)	1,107	2,657	1,091	2,618	1.47	1.49
	三輪	1	3	0	0	0	0
	乗用	9,300	66,960	7,782	56,030	19.51	19.51
	貨物	4,829	19,188	4,836	19,212	0.14	0.12
	計	15,237	85,344	13,709	74,744	11.15	14.18
2輪の小型自動車		1,269	4,878	1,221	4,682	3.93	4.19
合計		24,996	100,651	23,628	90,075	5.79	11.74

・市たばこ税

	平成 18 年度	平成 17 年度	比較(%)
従量割 (千円)	609,490	585,065	4.17

* 積算根拠

・たばこ本数

1級 189,768,000 本

3級 2,604,000 本

・従量割

課税標準額

(1級品) 63,256,000 本 × 2,977/1,000 = 188,313,112

126,512,000 本 × 3,298/1,000 = 417,236,576

(3級品) 868,000 本 × 1,412/1,000 = 1,225,616

1,736,000 本 × 1,564/1,000 = 2,715,104

計 609,490 千円

平成 18 年 7 月税率改正

(1級品) 1,000 本に付 2,977 円 3,298 円

(3級品) 1,000 本に付 1,412 円 1,564 円

・都市計画税

・土地 (調定見込額)	(予算額)
525,711,000	510,465,381
・家屋 (調定見込額)	(予算額)
503,994,000	489,378,174

平成18年度市税滞納繰越予算計上積算表

(単位：円)

税目	17年度末 調定見込額	収入 見込率	収入見込額	不納欠損 見込額	18年度への 滞納繰越見込額	徴収 見込率	徴収見込額	前年度
個人市民税	6,120,437,035	88.4%	5,411,198,263	51,200,000	658,038,000	11.7%	81,930,668	10.07%
前年度分	5,427,737,890	98.1%	5,324,610,870	0	103,127,000	13.8%	14,231,526	
前々年度以前分	692,699,145	12.5%	86,587,393	51,200,000	554,911,000	12.2%	67,699,142	
法人市民税	3,296,382,002	99.4%	3,276,975,149	8,200,000	11,206,000	19.5%	2,365,840	18.33%
前年度分	3,280,223,000	99.8%	3,273,662,554	0	6,560,000	21.9%	1,436,640	
前々年度以前分	16,159,002	20.5%	3,312,595	8,200,000	4,646,000	20.0%	929,200	
固定資産税	7,071,880,514	85.2%	6,026,046,243	40,400,000	1,005,433,000	12.0%	125,055,985	10.13%
前年度分	6,074,549,868	97.1%	5,898,387,921	0	176,161,000	14.5%	25,543,345	
前々年度以前分	997,330,646	12.8%	127,658,322	40,400,000	829,272,000	12.0%	99,512,640	
軽自動車税	110,344,711	88.1%	97,226,424	1,000,000	12,118,000	18.7%	2,300,364	14.67%
前年度分	99,113,100	96.0%	95,148,576	0	3,965,000	24.5%	971,425	
前々年度以前分	11,231,611	18.5%	2,077,848	1,000,000	8,153,000	16.3%	1,328,939	
特別土地保有税	27,502,094	0.0%	0	8,173,400	19,328,000	1.0%	193,280	0.00%
前年度分	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	
前々年度以前分	27,502,094	0.0%	0	8,173,400	19,328,000	1.0%	193,280	
都市計画税	1,282,302,796	83.8%	1,074,033,196	10,200,000	198,068,000	11.9%	24,482,148	10.13%
前年度分	1,081,829,932	97.0%	1,049,375,034	0	32,454,000	14.2%	4,608,468	
前々年度以前分	200,472,864	12.3%	24,658,162	10,200,000	165,614,000	12.0%	19,873,680	
合計	17,908,849,152	88.7%	15,885,479,275	119,173,400	1,904,191,000	11.8%	236,328,285	10.02%
前年度計	15,963,453,790	98.1%	15,641,184,955	0	322,267,000	14.5%	46,791,404	
前々年度以前計	1,945,395,362	12.5%	244,294,320	119,173,400	1,581,924,000	12.0%	189,536,881	

(単位：千円、%)

歳入項目	18年度	17年度	増減額	増減率	概要
2 地方譲与税	1,247,000	860,000	387,000	45.0	
所得譲与税	800,000	408,000	392,000	96.1	国庫補助負担金改革に伴い所得税の一部が所得譲与税として市町村に8,300億円税源委譲される。8,300億円のうち4,463億6千万円については、平成17年度の所得譲与税の各団体ごとの譲与額。408,000千円 3,836億4千万円については、平成17年度の市町村民税所得割に係る納税義務者数及び課税総所得金額等の額を用いて算出した各団体ごとの税源移譲見込額で按分した額。392,000千円 + =800,000千円
自動車重量譲与税	325,000	335,000	10,000	3.0	自動車重量譲与税総額の3分の1が市町村に譲与されるもので、市町村道整備の財源として、道路の延長及び面積を基準として譲与される。
地方道路譲与税	122,000	117,000	5,000	4.3	地方道路譲与税総額の100分の42が道路の延長及び面積按分によって市町村に譲与される。
3 利子割交付金	55,000	98,000	43,000	43.9	20%の源泉分離課税のうち3%の利子割額が個人県民税の額に按分して市町村に交付される。
4 配当割交付金	42,000	26,000	16,000	61.5	県に納入された配当割額の100分の63.3に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
5 株式等譲渡所得割交付金	31,000	15,000	16,000	106.7	県に納入された株式等譲渡所得割額の100分の63.3に相当する金額を市町村に対し個人県民税の額に按分して交付される。
6 地方消費税交付金	955,000	950,000	5,000	0.5	地方消費税の2分の1に相当する額が、直近の国勢調査の人口、事業所統計の従業者数により按分して交付される。
7 ゴルフ場利用税交付金	65,000	62,000	3,000	4.8	県に納入された当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が交付される。
8 自動車取得税交付金	208,000	207,000	1,000	0.5	自動車取得税総額の70%が市町村に交付されるもので、道路の延長及び面積による按分によって交付される。
9 地方特例交付金	712,000	840,000	128,000	15.2	恒久的な減税に伴う地方税の減収見込額の総額の4分の3に相当する額から、たばこ税の地方移譲分を控除した額が交付される。
10 地方交付税	1,770,000	2,181,000	411,000	18.8	
普通交付税	1,270,000	1,541,000	271,000	17.6	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税を原資とし、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。(臨時財政対策債に振替、1,171,800千円)
特別交付税	500,000	640,000	140,000	21.9	普通交付税で補捉されない特別の財政需要に対し、地方交付税総額の6%が交付される。
11 交通安全対策特別交付金	27,000	27,000	0	0.0	交通安全施設整備の財源として交付されるもので、交付基準は交通事故発生件数と人口集中地区人口が基礎となり交付される。

(単位：千円、%)

歳入項目	18年度	17年度	増減額	増減率	概要
12 分担金及び負担金	386,947	320,773	66,174	20.6	老人福祉施設入所者負担金、保育所入所児保護者負担金、休日夜間急患センター運営費負担金、常総地域病院群輪番制運営費負担金等
13 使用料及び手数料	264,218	327,560	63,342	19.3	自転車駐車場使用料、道路・住宅・公園使用料、体育館・テニスコート使用料等及び戸籍関係手数料、し尿処理手数料、粗大ごみ収集運搬手数料、建築確認手数料等
14 国庫支出金	2,115,395	2,266,300	150,905	6.7	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金（合併市町村補助金30,000千円）
15 県支出金	1,093,609	1,050,003	43,606	4.2	各事業及び事務にかかる負担金、補助金、委託金、交付金（合併特例交付金150,000千円）
16 財産収入	38,767	86,630	47,863	55.2	土地貸付料、利子等
17 寄附金	1,126	1,116	10	0.9	一般寄附金、平和基金寄附金、みどりの基金寄附金、消防費寄附金等
18 繰入金	946,634	1,103,110	156,476	14.2	・基金繰入金 財政調整基金繰入金700,000千円、減債基金繰入金4,600千円、平和基金繰入金440千円、公共施設整備基金繰入金63,300千円、高齢者福祉基金繰入金158,293千円、学校施設整備基金繰入金10,000千円 ・特別会計繰入金 老人保健特別会計繰入金10,000千円、介護保険特別会計繰入金1千円
19 繰越金	600,000	800,000	200,000	25.0	平成17年度からの繰越金
20 諸収入	1,731,249	1,783,504	52,255	2.9	市税延滞金、預金利子、貸付金元利収入、受託事業収入、収益事業収入、給食事業収入、雑入
21 市債	3,785,200	3,191,500	593,700	18.6	農林水産業債、土木債、消防債、教育債、減税補てん債、臨時財政対策債、合併特例債